

JMRC
九州

恋の浦 Rally challenge 2022

シリーズ共通規則書

草案 ver.1

本共通規則は2022年に開催される2022年恋の浦ラリーチャレンジシリーズ競技会に適用される。本共通規則書に記載されていない競技運営に関する実施細目及び指示事項は、各競技会特別規則書及び公式通知によって示される。尚、各競技会の特別規則書に記載された内容は、その指示する範囲において本共通規則より優先する。また、各競技会の競技参加者及び競技運転者は2022年JAF国内競技規則、2022年JAF国内競技車両規則、JAFの公示、本共通規則及び各競技会特別規則を熟知、承認して参加するものとする。

恋の浦 Rally challenge 2022公示

本競技会は、国際自動車連盟(FIA)の国際スポーツ競技規則、並びにそれに準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則、ラリー競技会開催規定、2022年恋の浦ラリーチャレンジシリーズ共通規則及び本大会特別規則に従って開催される。

恋の浦 Rally challenge 2022 共通規定

1. 大会概要

第1条 競技会の名称・開催日およびその地域

- 1) 名称 恋の浦Rally challenge 2022
- 2) ラウンドおよび開催日、開催場所

ラウンド	開催日	開催場所
part 1	2月20日(日)	スピードパーク恋の浦 〒811-3307 福岡県福津市渡 641(恋の浦ガーデン内) TEL(0940)52-7171 FAX(0940)52-7172
part 2	8月7日(日)	
part 3	10月23日(日)	

第2条 競技種目・格式

スペシャルステージラリー 地方格式 クローズド格式

第3条 オーガナイザー

ラウンド	オーガナイザー名称	代表者	所在地
part 1	福岡モータースポーツクラブ(FMSC)	星野 元	〒818-0004 福岡県筑紫野市吉木 1611-1J&Sモータースポーツ内
part 2	北九州オートクラブ(ACK)	徳尾三郎	〒804-0082 福岡県北九州市戸畑区新池 2-5-37 徳尾ビル内
part 3	福岡モータースポーツクラブ(FMSC)	星野 元	〒818-0004 福岡県筑紫野市吉木1611-1J&Sモータースポーツ内

第4条 参加台数・参加申込期間

各ラウンド総台数は、30台を上限とする。

各ラウンドの参加申込み期間については、特別規則書に記載する。

第5条 競技スケジュール

原則1DAYとし、詳細は特別規則書に明記する。

第6条 大会役員

各ラウンドの特別規則書に明記する。

第7条 競技役員

各ラウンドの特別規則書に明記する。

第8条 公式通知

本共通規定および各ラウンドの特別規則書に明記されていない競技運営に関する規則や指示は、公式通知によって指示される。

2. 競技参加に関する規定

第9条 参加申し込み及び受付期間

参加申し込みは各ラウンドのオーガナイザー事務局とし、詳細は特別規則書に明記する。

第10条 参加料および保険、参加申し込みに必要な書類

1) 参加料

クラス区分	参加料(レッキ代含)	学生
① ラリーチャレンジクラス	20,000 円	一律 15,000 円
② クローズドクラス	15,000 円	
③ オープンクラス	20,000 円	

2) 保険の加入

参加する場合、本競技において有効な任意保険またはJMRC九州共済等の加入を義務付ける。加入を希望する場合、各ラウンドのオーガナイザーに問い合わせること。また共済の加入は、当日の受付でも可能である。

3) 参加申し込みに必要な書類

ア	JMRC九州統一ラリー競技参加申込書（JMRC九州のホームページよりダウンロード又はweb上での書き込みができます）又はwebによる参加申込み
イ	ラリー競技に有効な傷害保険の証券、または領収証の写し（補償内容がわかるもの）、又はJMRC共済会加入申込書（当日加入 可）
ウ	誓約書（自署）公式参加確認時にHQへ持参すること。
エ	その他 各オーガナイザーが指定するもの

4) 参加申し込み方法

JMRC九州ホームページ(<http://www.jmrc-kyushu.gr.jp/>)または、各オーガナイザーのホームページよ

り各ラウンドの特別規則書を参照し、必要書類を確認の上、各オーガナイザーに申込む。詳細は各ラウンドの特別規則書に明記する。

第11条 参加クラスおよび参加車両、参加資格

1) クラス設定および参加車両

クラス設定	参加車両		
ラリーチャレンジクラス	RF 車両	1クラス	AT車両又は～1,500ccの車両(駆動区分なし)
		2クラス	1,500cc～の車両(駆動区分なし)
クローズドクラス	RF 車両		
オープンクラス (賞典外クラス)	RF 車両		

2) 参加資格

クラス	参加資格(ライセンスの有無による)
ラリーチャレンジクラス	ドライバー、コ・ドライバーどちらも競技ライセンスを所持 (地区選手権6位以内の入賞歴が少ない者) ※但し、オーガナイザーの判断によりオープンクラスへ移行する場合がある
クローズドクラス	クルーのうちライセンスを所持していない者がいる場合 (例) ・ドライバー、コ・ドライバーどちらも競技ライセンスなし ・ドライバーが競技ライセンスなし、コ・ドライバーは競技ライセンス有り ・ドライバーがライセンス有り、コ・ドライバーは競技ライセンスなし
オープンクラス	上記以外

第12条 参加受理

- 1) 大会事務局において正式参加の受理を決定するが、参加者に対しての正式受理書は発行しない。
- 2) 正式参加受理後の参加料及び参加申込書類はオーガナイザーの都合で競技会を中止した場合を除き返還しない。
- 3) オーガナイザーは、国内競技規則「4-19」に従って、エントリーを拒否する権利を有する。この場合、参加料は事務手続き費用として1件につき1,000円を差し引き返還する。
- 4) 参加受理の諾否はJMRC九州のホームページ上にて当該週にエントリーリストを発行することで受理書に換える。
- 5) 申込締め切り前であれば、申込書類の内容は文書をもって変更できる。
- 6) 参加車両の変更は、参加者から理由を付した文章が提出され、競技会審査委員会が認めた場合のみ認められるが、参加クラスを伴う変更は認められない。

3. 車両に関する規定

第13条 車両規定

すべての参加車両はRF車両(道路運送車両の保安基準(昭和26年運輸省令第67号))に適合し、2022年JAF国内競技車両規則第2編ラリー車両規定に従った自動車登録番号標(車両番号標)を有する車両とする。(RJ・RPN・AE車両も含まれる)クローズドクラスにおいては、F車両での参加も認める。(但し、第4条に定める安全装備は用意すること)

※RF車両の場合、ロールバー未装着も可

第14条 安全装備

下記に定める安全装備を強く推奨する。

【2022年JMRC九州ラリーチャンピオンシリーズ競技会開催要綱3. その他に定める安全装備】

- 1) 安全ベルト(4点式フルハーネスベルト)は必ず装着し(純正シートベルト可)、JAF国内競技車両規則第4編付則「ラリー競技に参加するクルーの装備品に関する付則1. 2」に従ったヘルメットおよびグローブ、レーシングスーツと同等の物を着用すること。クローズドクラスについてもレーシングスーツの着用が望ましいが、準備できない場合は長袖長ズボンを必ず着用すること。
- 2) 非常用停止表示版(三角)2枚(必須)、非常用信号灯、牽引用ロープ、救急薬品を搭載していること。また、車両規定に定められている仕様の消火器を搭載していることが望ましい(未装着でも可)。非常用停止表示版(三角)2枚は容易に(着座した状態で工具を使用する事無く)取り外せる場所に設置すること。
- 3) OK,SOSシートを各クルーは必ず所持すること(サイズはA3判に限る)。

(JMRC九州ホームページよりダウンロード可能)

4. 競技に関する事

第15条 参加者(クルー)の遵守事項

- 1) クルーは競技運営上あらゆる規定指示に従い、常に明朗公正な言動を心掛け、大会関係者ならびに審査委員の名誉を傷つけるような行動をしてはならない。
- 2) 競技会当日の参加受付はクルー自身が行うこと。
- 3) 競技中いかなる時も、道路交通法の遵守を最優先とすること。また、レッキにおいても道路交通法を遵守し、急発進、旋回停止、蛇行など挙動乱走しないこと。
- 4) 明らかに追い越そうとしている車両がある場合は、安全かつ速やかに進路を譲ること。
- 5) 登録したクルー以外は乗車してはならない。
- 6) 何らかの理由により、やむを得ず競技をリタイヤした場合は、直ちに最寄りのオフィシャルにリタイヤ届を提出すること。(第27条に同じ)
- 7) スペシャルステージ(以下、SS)区間や、オーガナイザーが指示した地点では必ずヘルメットおよびグローブ、安全ベルトを装着、サイドウィンドウを必ず閉めて走行すること。
- 8) クルーの安全
 - (1) SS内で参加車両がやむを得ず停止した場合、クルーはその場所から少なくとも50m手前の目立つ場所に、非常用停止表示版(1枚)を配置し、後続車両に適切な合図を行わなければならない。また停止した車両の真後ろにも、非常用停止表示版(1枚)を配置することを推奨する。なお、車両がコース上にない場合も、非常用停止表示版を配置しなければならない。この規則に従わないクルーは審査委員会の判断によりペナルティが課される。

- (2)参加車両には片面赤字で「SOS」、もう片面には緑字で「OK」と書かれたA3判のシートが搭載されており、救急医療措置が不要な場合、もしくは消火が必要でない場合も「OK」シートは当該ステージを走行する後続の全車両に対し明瞭提示すること。また、他に援助を行おうとしている物があれば、そちらに対しても同様に提示すること。停止車両がコース上の場合は、状況に応じて停車状態をポディアクション等で後続車に対し合図し、当該区間最終車両が通過するまで続けること。
- (3)その後、速やかに復帰が可能か否を判断すること。
- (4)復帰可能と判断した場合、安全確保を最優先に作業を実施する。特に後続車両が接近した場合は、作業を中断して安全な所へ退避すること。
- (5)復帰不可能と判断した場合、当該区間の最終車両が通過するまでコース外の安全な所に退避すること。
- (6)クルーが車両から離れる場合、後続車にははっきりと見える場所に「OK」シートを提示しておくこと。
- (7)近接した地点に複数車両が停止した場合、それぞれ上記(1)～(5)を実施すること。
- (8)救急医療措置が必要な場合、もしくは消火が必要な場合は「SOS」シートを提示すること。
これが提示されていた場合、後続車は下記の手順に従う。また「OK」「SOS」のどちらも提示が無く、車両がかなりのダメージを負っていて、クルーが車内にいると思われた場合も同様の手順に従うこと。
- ① 救助するため直ちに停止
事故現場に最初に到着した参加車両は停止し、状況を確認の上、事故のことを知らせるために次のラジオポイントまで行く。ラジオポイントを過ぎている場合は、フィニッシュ地点まで行き、オフィシャルに状況を報告する。
- ② それ以降の後続車は、緊急車両が通過できるよう、コース内は車幅を空けて自車を停車させた上、救助を行う。
- 10)クルーは、本規定の熟知および各大会の特別規則を遵守すること。
- 11)SNSへの投稿や書き込み、動画撮影などモラルやマナーを守った範囲で行うこと。

第16条 参加車両検査

- 1)すべての参加車両はオーガナイザーが指定した場所、および時間において車両検査を受けなければならない。
- 2)規定の時間内で車両検査に合格しない場合、スタートは認められない。
- 3)ゴール後の暫定結果に従い、上位入賞車両に対して再度、車両検査を行う。
- 4)競技中であっても、技術委員長が必要と認めた場合は車両検査を行う。
- 5)技術委員が要求する車両各部の分解および検査終了後、再組立はすべてクルーの用意する人員、工具、部品によって行うもの。
- 6)必要に応じて車両保管を行う場合がある。その場合、車両保管所へのクルーおよび関係者の立ち入りは許可されない。

第17条 ドライバーズブリーフィング

ドライバーズブリーフィングはスタート会場にて行う。すべてのクルー(ドライバー、コ・ドライバー及び競技参加者)は必ずブリーフィングに出席し、署名を行うこと。

第18条 ゼッケン・スポンサーマークの指定

スポンサーステッカー及びゼッケンは指定位置に貼付すること。

- ・ ボンネット:ゼッケン、指定ステッカー
- ・ 左ドア:ゼッケン

※尚、これらのゼッケン及びステッカーは、大会開催日に参加受付において参加者に直接配布する

第19条 スタート

- 1) 当日、各クルーのスタート時刻が記載されたリストを発表する。各ラウンドの特別規則書で特に言及されていない場合、スタートはゼッケン順となり、1分間隔でスタートする。
- 2) 競技長は安全上の理由、および競技会審査委員会の助言により、クルーのスタート順もしくはスタート間隔の変更を行うことがある。
- 3) クルー側の原因により目標時刻までに、スタートまたは再スタート地点への到着が遅れた場合、その遅れが15分以内であれば、クルーは実際のスタート時刻の記入を受けてスタートすることが認められる。
- 4) セクションのスタートから15分以上遅れたクルーについては、そのセクションをスタートすることができない。

第20条 ルート及び指示事項

- 1) ルートはオーガナイザーによって定められ、ロードブックとして記載され、当日交付される。
- 2) オーガナイザーは競技会審査委員会の承認のもと、天候、道路状況、その他の事情により、予告なくルート及び指示事項を変更することがある。

第21条 タイムカードへの記入

- 1) ラリーのスタートにおいて、各ロードセクションで定められた目標所要時間が記入されたタイムカードをクルーに支給する。タイムカードの提出及び記入内容の確認は、各クルーの責任において行うこと。
- 2) タイムカードは常に提示できるようにしておき、コントロールではクルー自身が競技役員にカードを提出し、記入を受けること。
- 3) タイムカードに記入された時刻に対する抗議は、当競技役員に直ちに行うこと。またその判定と指示には従わなければならない。
- 4) オーガナイザーは競技会審査委員会の承認のもと、諸状況に応じてタイムカードへの記入を行わないことがある。その場合、クルーは主催者の指示に従い、示されたタイムを確認する義務を負うものとする。

第22条 コントロールの定義と標識

- 1) 恋の浦 Rally Challengeは、2022年ラリー競技開催規定付則:スペシャルステージラリー開催規定に準じ、すべてのコントロールと標識は以下の方法で示される。
コントロールとは、参加車両の通過または通過時刻の確認を行う地点であり、下記の種類がある。

- ① タイムコントロール(以下、TC): 参加車両の到着時刻を記録する地点。
 - ② スペシャルステージのスタートコントロール(以下、SSスタート): スペシャルステージのスタート時刻を記入する地点。
 - ③ スペシャルステージのフィニッシュコントロール(以下、SSフィニッシュ): スペシャルステージのフィニッシュ時刻を記録する地点。ただし、タイムカードへの実際の記入は同じコントロールエリア内にある計時記録記入地点(ストップポイント)で行う。
 - ④ パッセージコントロール: 参加車両の通過確認を行う地点。
- 2) すべてのコントロールは、最初の参加車両通過予定時刻30分前から開設し、最終参加車両の到着予定時刻に失格時刻を加えた15分後までに閉鎖される。
 - 3) クルーはコントロール責任者の指示に従わなければならない。
 - 4) タイムコントロール(TC)の標識
 - ① TCエリアの開始地点は、黄色地の予告標識によって示される。
予告標識から約25m先に設置される実際のコントロール地点は、予告標識と同一図柄の赤色地によって示される。さらに約25m先に設置されるTCエリアの終了地点は黄色(ベージュ)地に黒の斜線が3本入った終了標識によって示される。
 - ② TCエリアはパルクフェルメとみなされ、修理を行うことや、援助を受けることはできない。
 - ③ 参加車両は、タイムカードへの記入等に必要な時間を越えて、TCエリア内に留まってはならない。また、TCエリアへの進入は、クルーの責任で行わなければならない。
 - 5) スペシャルステージ(SS)スタートコントロールの標識
スタート地点は赤色の標識で示される。
 - 6) スペシャルステージのフィニッシュコントロール(以下、SSフィニッシュ)の標識
 - ① フィニッシュ地点の予告は、黄色の標識で示される。
 - ② 計時の記録が行われる実際のフィニッシュ地点は赤色の標識で示される。
 - ③ フィニッシュ地点から、100~300m先に設置された、計時記録記入地点(ストップポイント)は、赤色地に“STOP”と表示された停止標識である。さらにエリアの終了は黄色(ベージュ色)地の標識で示される。

第23条 コントロールにおけるチェックの手順と機能

1) タイムコントロール(TC)

タイムコントロールは、参加車両がコントロールエリアの開始を示す標識を通過した地点から始まる。通過判断は当該TCを担当する競技役員の判断によるものとする。コントロールエリアの開始を示す標識から、終了を示す標識までの間は、いかなる理由でも停車したり、異常な低速で走行したりしてはならない。

- ① 実際の計時とタイムカードへの記入は、参加車両と2名のクルーが当該エリア内にあり、設置された記入場所に到着した時のみ行うことができる。
- ② 何らかの原因によりコントロールエリアが参加車両で混雑し、目標到着時刻にエリアへ進入出来ない場合は、コ・ドライバーが車両を降りてタイムカードを提出することによって、当該参加車両がエリア内に進入したものとみなす。この場合、車両がエリア外にあってもパルクフェルメ規定が適用される。

- ③ コ・ドライバーは、徒歩で自車の目標到着時刻の1分前よりコントロールエリア内に進入してもよい。さらに、目標到着時刻通りに自車を進入させるため、ドライバーにエリアへの進入合図を送ってもよい。
- ④ タイムカードへの時刻記入は、クルーから提出を受けたTC担当競技役員によって行われる。その際に記入される時刻は、実際にクルーから競技役員にカードが手渡された瞬間の時刻とする。
- ⑤ 目標到着時刻とは、ロードセクションを走行するために、指定され所要時間と当該区間のスタート時刻を加えたもので、「分」単位まで表示される。
- ⑥ 参加車両が目標到着時刻と同じ「分」、またはその1分前にコントロールエリアに進入しても早着タイムペナルティは受けない。
- ⑦ 目標到着時刻が「10時00分」の場合、参加車両のコントロールエリア進入が「10時00分00秒」から「10時00分59秒」の間で、その間に競技役員にタイムカードの提出が行われれば目標時刻どおりに到着したものと見なされる。

2) TC のスタート時刻

- ① 次のロードセクションがSSを伴わない場合、タイムカードに記入された実際の到達時刻はそのまま次のロードセクションのスタート時刻となる。次にSSのスタートが続く場合は、②以降の手順が適用される。
- ② 当該TCにおいては、実際の到着時刻が記入され、続くSSスタート予定時刻も同時に記入される。このスタート時刻は、TC到着時刻の3分後とする。
- ③ その後、参加車両は速やかにSSスタートのコントロールエリアへ移動し、競技役員にタイムカードを提出、実際のスタート時刻の記入を受ける。
- ④ SSフィニッシュ後、競技車両はストップポイントにて、競技役員より通過時刻の記入を受ける。ロードセクションのスタート時刻は、SSスタート時刻とする。

3) リグループのコントロール

- ① リグループエリアの設置目的は、遅着やリタイヤによって発生した参加車両間の時間間隔を詰めることである。そのため、停車しなければならない時間は競技車両ごとに異なることがある。
- ② リグループのコントロールエリアに到着したら、クルーは他のTCと同様の手順で、担当競技役員へタイムカードを提出し、エリアからのスタート時刻について指示を受けること。
- ③ それから速やかに参加車両をパルクフェルメ内に進入させ、指示した場所に車両を停車、エンジンを停止すること。クルーはパルクフェルメのエリア外に出ること。リグループが15分を越えない場合、クルーは、エリア内に留まることができる。
- ④ リグループエリア内では外部バッテリーでエンジン始動が行えるが、その後、当該参加車両にそのバッテリーを搭載してはならない。
- ⑤ リグループの入口または出口において、タイムカードの回収または新しいタイムカードの支給が行われる。

4) スペシャルステージ(SS)のスタートおよびフィニッシュのコントロール

- ① SS区間の計時は、1/10秒まで計時し、成績に反映する。
- ② クルーがSSを逆走することは禁止する。

- ③ SSのスタートはスタンディングスタートとする。
- ④ 参加車両はエンジンのかかった状態でスタートライン上に停止し、スタートの合図に従ってスタートすること。
- ⑤ スタート合図が出されてから20秒以内にスタートできない車両は失格とし、安全な場所へ速やか移動される。
- ⑥ スタート前には、「30秒前、15秒前、10、5、4、3、2、1」の順にカウントダウンが行われる。カウントダウンが終了した瞬間にスタートの合図が出される。これを電気式のカウントダウン表示装置（灯火信号付き）によって行う場合がある。また、この装置に連動して反則スタート（フライング検知装置）を使用する場合がある。
- ⑦ 反則スタートについてはタイムペナルティが課せられるが、複数回に渡ってその行為が繰り返された場合、審査委員会の裁定により失格を上限とする罰則が適用される。
- ⑧ 指定されたスタート時刻までに、クルーの準備が間合わず、自己のスタートが遅れた場合はタイムペナルティが課されたうえで、担当競技役員によって新たな時刻が与えられる。
- ⑨ SSのフィニッシュはフライングフィニッシュとする。フィニッシュの予告標識よりストップポイントの間は車両の停車を禁止する。停車した場合は罰則が適用される。
- ⑩ ストップポイントにて、タイムカードを提出し、フィニッシュライン通過時刻（時、分、秒が適用される場合は1/10秒）の記入を受けること。
- ⑪ SS内ではヘルメット及びグローブ、安全ベルトの装備が義務づけられるが、コントロールエリアを退出後、安全な場所でクルーの装備品を取外すこと。
- ⑫ 各大会において別途指示がある場合はそれに準ずること。

第24条 標準時刻

計時はすべてオーガナイザーの所持する時計により行う。ラリー全体を通して使用する公式標準時刻はNTT(電話117)の時報による日本標準時刻とする。

第25条 競技結果

- 1) 競技結果はSSで記録された所要時間と、ロードセクション、その他で課されたペナルティタイムを合計して決定される。
- 2) 複数のクルーの最終成績が同じである場合は、最初のSSでより少ない所要時間を記録したクルーが上位となる。
- 3) これで順位が決定できない場合は、2番目以降のSSの結果を順次比較して決定する。
- 4) その他の減点項目を追加する。(※オートテスト等)

第26条 罰則(ペナルティを含む)

本競技会には、2022年国内競技規則付則による罰則、及び2022年ラリー競技開催規定付則:スペシャルステージラリー開催規定,別添5スペシャルステージラリーに適用される罰則が適用される。

第27条 棄権

クルーが競技途中で棄権する場合は、最寄りの競技役員にリタイヤ届けを持って申告しなければならない。提出が不可能な場合は、電話等その他の手段で競技役員又は大会事務局へ連絡すること。

第28条 失格

クルーが以下の各項に該当する行為をなした場合には、競技会審査委員会の裁定により失格となる場合がある。

- 1) 対人あるいは対物事故を起こしたとき。
- 2) 道路交通法に違反したとき。
- 3) リタイヤの申告をせず競技から離脱したとき。
- 4) 走行マナーおよび競技者としての態度や品行に問題があるとき。
- 5) タイムカードを改ざんしたとき。
- 6) 車両規則違反が発見されたとき。
- 7) 競技車両またはその構成部品に施されたマーキングや封印等に手が加えられたり、それらが失われたりしたとき。
- 8) クルーまたは関係者間で不正行為があったとき。
- 9) その他競技役員の重要な指示に従わなかったとき。
- 10) 各諸規則および本規則ならびに競技会特別規則に関する重大な違反があったとき。

第29条 競技打ち切り・中断と成立

- 1) 競技の進行が、全て参加車両に対し不可能または著しい障害になったとき、又は他に及ぼす影響等で競技の続行が出来なくなった場合、競技会審査委員会の承認のもと、競技長の判断によって打ち切り及び特定区間の中断がなされる。その場合、コース上の競技役員によって指示、または対策を指示する。
- 2) 競技が打ち切りになった場合の成績は、打ち切り時点におけるものとする。

第30条 競技会の中止、延期または短縮

保安上、または不可抗力による事情が生じた場合は、審査委員会の決定によって競技会の開催を中止、延期、又はコースの短縮を行うことがある。又、中止・再競技の場合の日時は公式通知をもって公表する。

第31条 給油及び燃料補給

競技中において、ガソリンおよび軽油を燃料とする車両の燃料補給は、オーガナイザーが指定する燃料補給所（場所）で行い、この場所以外での燃料補給は禁止する。燃料補給中は、動力機能を停止するとともに、クルーは車外で待機するか、車内で待機する場合は安全ベルトを外していなければならない。また、その他を燃料および動力源とする車両の燃料補給時の詳細は、参加申込時にオーガナイザー事務局へ確認しておくこと。

第32条 サービスとサービスパーク

- 1) 競技中はオーガナイザーが指定した場所（サービスパーク）以外で、整備作業を行うことは出来ない。
- 2) 整備作業を行うことができる者は、当該車両のクルーおよびオーガナイザーにサービス登録済みの者とする。
- 3) オーガナイザーに登録済みの車両（サービスカー）以外はサービスパークに進入することは出来ない。また、登録済みの車両（サービスカー）であっても、オーガナイザーは速やかな競技目的の為、入場を拒否する場合がある。
- 4) 整備作業にあたっては、他の交通および作業員の安全確保に十分留意すること。
- 5) サービスパークでの車両整備範囲は下記とおりする。
 - ・タイヤの交換
 - ・ランプ類のバルブ交換
 - ・点火プラグの交換
 - ・Vベルトの交換
 - ・各部点検増締め
 - ・上記以外に作業員の安全を十分確保すること条件、競技会技術委員長が許可した項目
- 6) 上記以外の整備作業を実施する際には必ずロードブック内にある、「車両整備申告書」に記載し、競技会技術委員長に提出、確認を得ること。
- 7) 車両整備実施後は、必ず競技会技術委員の確認を得ること

第33条 損害の補償

- 1) クルーは車両および付属品が破損した場合、その責任はクルー各自が負わなければならない。
- 2) クルーは、JAFおよびオーガナイザー並びに大会役員が一切の損害賠償責任を免除されていること了承していなければならない。即ち、大会役員はその役務に最善を尽くすことは勿論であるがクルーの負傷、死亡その他車両損害事故に対しては、一切の責任を負わない。

第34条 抗議

- 1) クルーは、自分が不当に処遇されていると判断した場合、これに対して抗議することが出来る。ただし、自分の参加拒否並びに審判員の判定に対する抗議は出来ない。
- 2) 抗議はロードブック内の「エンワイアリーシート」にその理由を具体的記述し、1件につき抗議料を添えて、文書で競技長を経て競技会審査委員会に提出する。
- 3) 裁定の結果は関係当事者に対し、口頭による宣告と公式通知を以って通知される。
- 4) 抗議料はその抗議が正当と裁定された場合のみ返却される。
- 5) 競技に関する抗議は、フィニッシュ後30分以内、成績に関する抗議は暫定結果発表後30分以内にしなければ無効となる。

第35条 賞典・シリーズポイント

- 1) 各大会賞典
 - 各クラス 1～6位 楯、副賞
- 2) シリーズポイント(チャレンジクラス1, 2)

①ドライバーに対して、クラスごとに下記のようにシリーズポイントを与える。

【 順位ーポイント 】

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
20	17	15	13	11	9	7	5	3	2

ポイントは全3戦中、参加した全戦を有効とする。

② 同ポイントの場合は、次の順で決定する。

・入賞回数の多い者 ・出場回数の多い者 ・早いラウンドに上位入賞した者

3) シリーズ表彰

本競技会が3戦すべて開催された場合に、最終戦でクラスチャンピオンのみシリーズ表彰を行う。欠席の場合、副賞は授与されない。

第36条 本規則の解釈

本規則および競技に関する諸規則の解釈についての懐疑が生じた場合は、競技会審査委員会の決定をもって最終とする。

第37条 本規則の施行

本規則を 2022年 2 月 1 日より施行する。

【 恋の浦 Rally challenge で使用される標識 】

タイムコントロール (TC) で使用する標識	意 味	スペシャルステージ (SS) で使用する標識	意 味
	タイムコントロール(TC)予告		スペシャルステージ(SS)フィニッシュ予告
	タイムコントロール(TC)		スペシャルステージ(SS)フィニッシュ
	コントロール解除		ストップポイント(計時記録記入地点)
	スペシャルステージ(SS)スタート		